

佐世保労働基準監督署発表
令和 5 年 10 月 18 日

報道関係者 各位

令和5年10月18日(水)

【照会先】

佐世保労働基準監督署

署 長

うちやま あきのぶ
内山 昭宣

○ 安全衛生課長

つづき あきら
都築 明

(電話)0956-24-4161

佐世保労働基準監督署管内で 墜落による死亡災害が連続発生！

～佐世保・江迎の労働基準監督長が合同パトロールにより労災防止の徹底を呼びかけ～

佐世保労働基準監督署（署長 内山昭宣）管内においては、本年 8 月と 9 月に建設事業における墜落死亡災害が発生し、2 名の尊い命が労働の現場で失われました。

また、全産業における労働災害は、9 月末日現在において 200 名と昨年同時期に比べ 26 人減少しておりますが、これから年末の師走時期を迎えるにあたり予断を許さない状況となっています。

以上の状況から佐世保労働基準監督署においては、下記のとおり労働災害の発生に歯止めをかけ、死亡災害を発生させない取り組みを行うとともに、年末年始にかけて集中的な臨検を実施します。

この取組の1つとして、佐世保・江迎の両監督署の署長による建設現場パトロールを別紙により行います。

記

1 建設業において死亡災害を発生させない取組（パトロールの実施）

県北地区での死亡災害撲滅を目指した取り組みとして、

ア 監督署幹部による現場パトロールを実施【取材可能】

10月25日(水) 10:00 より 佐世保労働基準監督署（署長・副署長）、江迎労働基準監督署（署長）合同による建設現場をパトロールし、現場における労働災害防止意識の向上と建設事業者に向けた死亡災害撲滅の呼びかけを行います。

イ 労働基準監督官による集中的な臨検を実施【取材不可】

年末年始労働災害防止強調期間（12月1日から令和6年1月15日まで）を期間に建設現場への集中的な臨検を実施し、現場の危険な状態・危険な行動の排除を徹底します。

2 労働災害の発生に歯止めをかける取組（文書要請の実施）【取材不可】

ア 公共工事発注機関に対する建設業における労働災害防止の文書要請

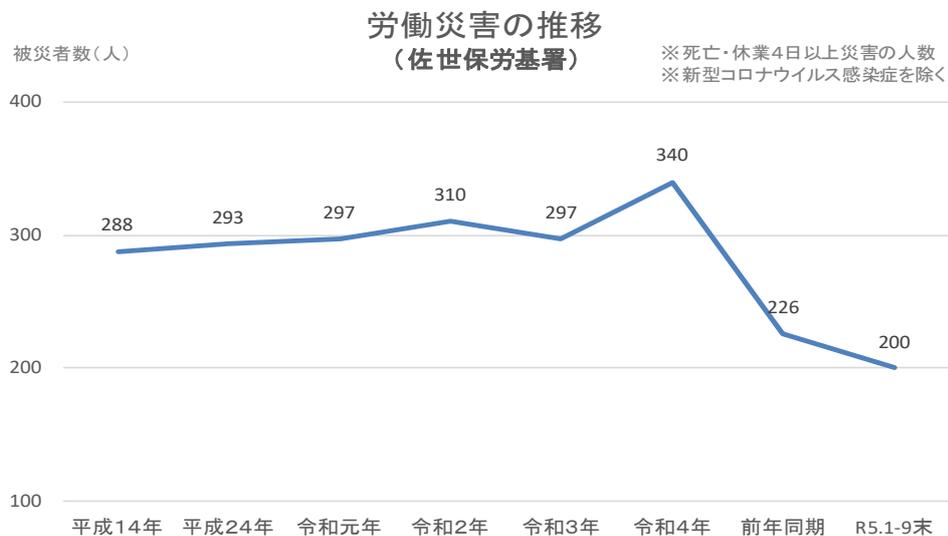
10月26日（木）に開催される東北地区公共工事発注機関連絡協議会の場において、東北地区の地方自治体の長あて佐世保労働基準監督署長・江迎労働基準監督署長連名による発注工事における労働災害防止の要請を行います。

イ 労働災害が増加傾向にある業種に対する文書要請

社会福祉施設、小売業であって本年複数件の労働災害を発生している事業者に対して、労働災害再発防止のための要請を行います。

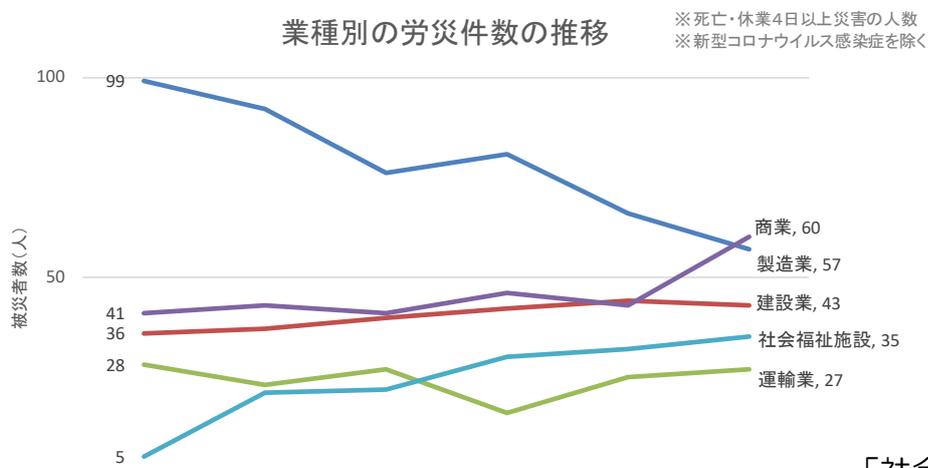
【参 考】

【労働災害発生状況】



佐世保監督署管内における「労働災害」は、高止まりの状況にあります。

業種別の労災件数の推移

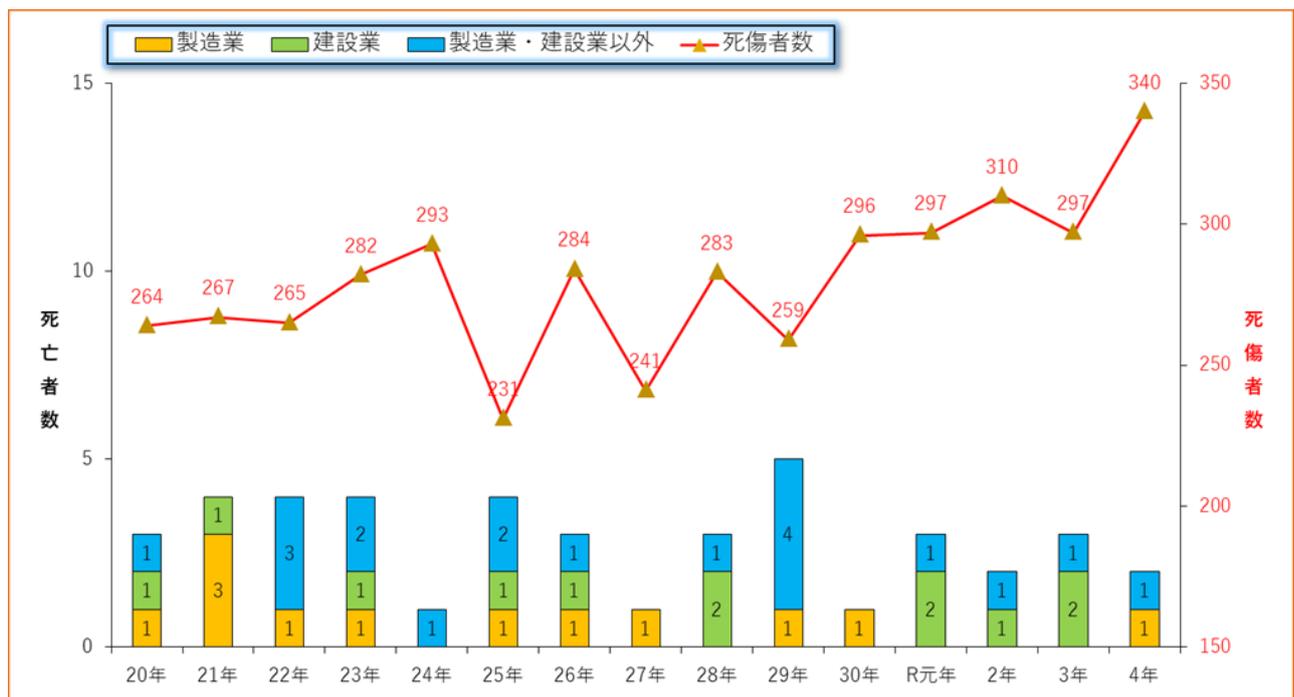


「社会福祉施設」における労働災害は、年々、**増加傾向**にあります。

製造業	99	92	76	81	66	57
建設業	36	37	40	42	44	43
運輸業	28	23	27	16	25	27
商業	41	43	41	46	43	60
社会福祉施設	5	21	22	30	32	35

佐世保監督署における死亡災害の概要（令和3年～令和5年）

1	R3.3	男	下水道管布設工事において、被災者が、掘削された深さ3mの溝内で、土止め支保工の組立作業を行っていたところ、側壁が崩壊し生き埋めとなったもの。	建設業
		土工		地山、岩石
		45歳		崩壊、倒壊
2	R3.6	女	原動機付自転車で右折する際に、対向車線を直進してきた普通乗用車に衝突したもの。	接客娯楽業
		運転者		バイク
		45歳		交通事故（道路）
3	R3.11	男	伐採作業において移動式クレーンに搭乗設備を設け、樹木の枝木伐採を、チェーンソーを用いて行っていたところ、伐採した枝木が下の民家に落下しないよう枝木にロープを取り付け伐採していたため、伐採された枝木が落下した反動で搭乗設備が動揺し、搭乗設備に乗っていた被災者が約7m下の地面に転落したものの。	建設業
		作業員		移動式クレーン
		50歳		墜落・転落
4	R4.7	男	自社駐車場内において10tトラックのキャビンの屋根部分（高さ2.6m）とフォークリフトのヘッドガード部分（高さ2m）に足をかけて、トラックの荷台のウイング根本付近の部分補修を行おうとしていたところ、地面に落下し、死亡したものの。	運輸交通業
		運転者		トラック
		43歳		墜落、転落
5	R5.8	男	アパート3階のエアコン入替工事のため、移動はしごを使用して高さ7mの位置で外壁部の配管作業中、アスファルト地面上に墜落し、死亡したものの。	建設業
		作業員		はしご
		65歳		墜落・転落
6	R5.9	男	雨漏り点検のため、スレート屋根を伝って移動中、スレートを踏み抜き、高さ3.5m下のコンクリート床に墜落し、死亡したものの。	建設業
		営業		屋根
		60歳		踏み抜き



折れ線グラフは、休業4日以上死傷者数

棒グラフは、死亡者数

【別紙】

1 パトロール実施日

10月25日(水) 10時00分から(終了予定12時頃)

※ 多少の雨では実施しますが、大雨洪水警報など、現場の作業中止基準に該当する場合は、中止します。(中止の場合は、出席連絡のあった報道機関様に前日17時までに連絡します)

2 パトロールを行う現場

- (1) 名称 佐世保道路 口石大橋他1橋(PC上部工)工事
- (2) 住所 北松浦郡佐々町(口石大橋)～佐世保市下本山町(真申川橋)
- (3) 現場事務所 佐世保市光町1-25(TEL0956-56-3191)
- (3) 施工者名 株式会社安部日鋼工業^{あべにっこうこうぎょう}
- (4) 工期 令和4年5月3日～令和6年8月19日
- (5) 発注者名 西日本高速道路株式会社 九州支社

3 パトロール実施者(合計5名)

佐世保労働基準監督署 署長(内山昭宣)^{うちやまあきのぶ}、副署長(春田順治)^{はるたじゅんじ}、安全衛生課長(都築明)^{つづきあきら}
江迎労働基準監督署 署長(佐々木和幸)^{ささきかずゆき}、安全専門官(倉光直志)^{くらみつなおゆき}

4 パトロールのスケジュール

- 9:50 工事現場到着(口石大橋:案内図参照)
- 10:00 佐世保監督署長挨拶
- 10:10 工事担当者から工事概要説明
- 10:30 パトロール開始
※パトロール後、監督署長が現場にて取材をお受けします。
- 11:30 工事現場事務所会議室にて講評
※現場から車両で移動して事務所へ(移動時間5~10分:案内図参照)
※講評後、取材をお受けします。
- 12:00 解散

5 取材される方へのお願い

(1) 当日の取材について

取材同行を希望される報道機関の方は、準備の都合等がございますので、前日(10月24日14時)までに佐世保監督署(0956-24-4161)安全衛生課まで、会社名と予定人数をお知らせください。

(2) 服装について

建設工事現場内は保護具(ヘルメット)着用が必要ですので、ご持参ください。

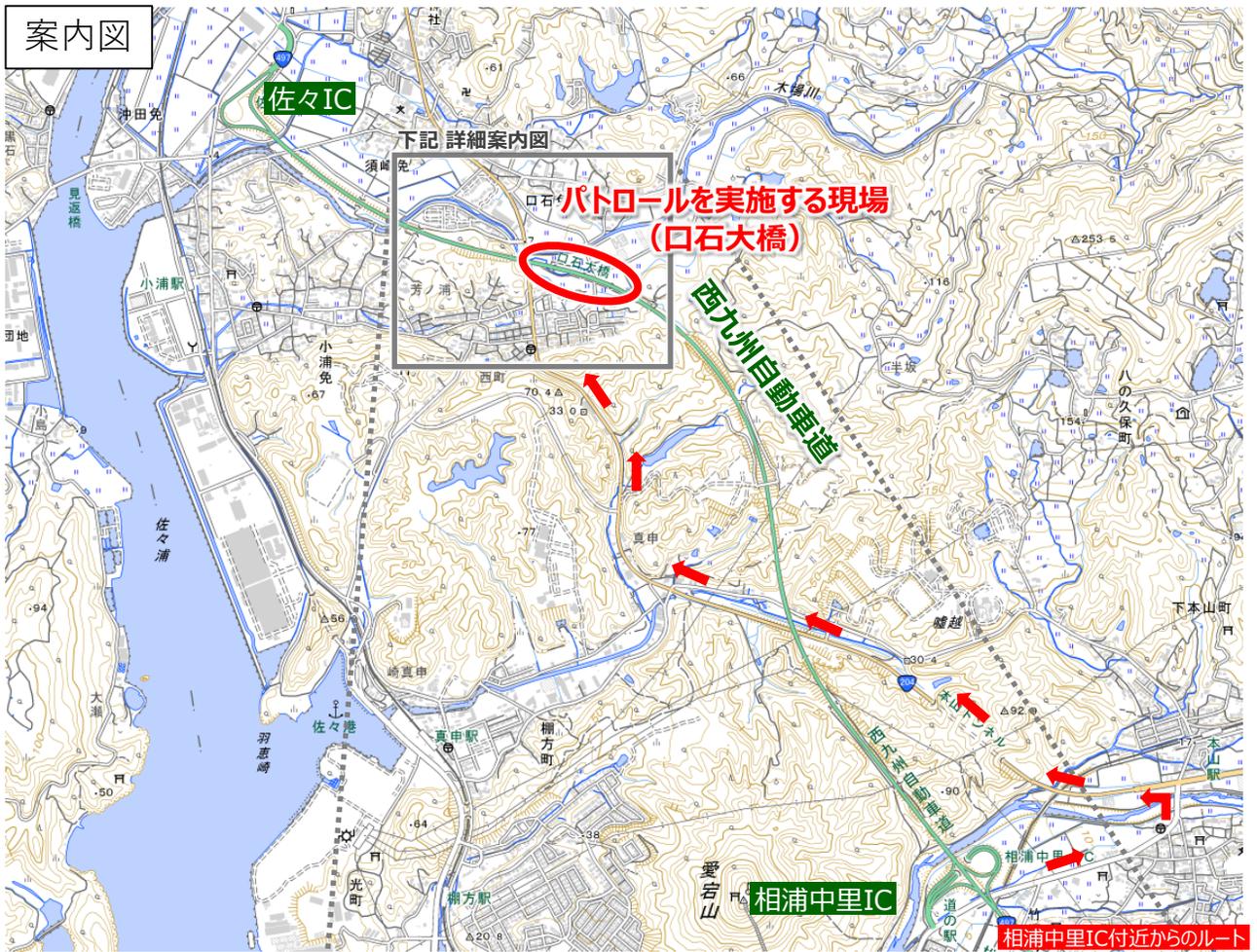
(3) 危険な個所への立ち入りについて

工事現場には立ち入ると危険な個所があります。立入禁止個所と表示されたり、ロープなどで囲われた個所には絶対に立ち入らないで下さい。

(4) 駐車場について

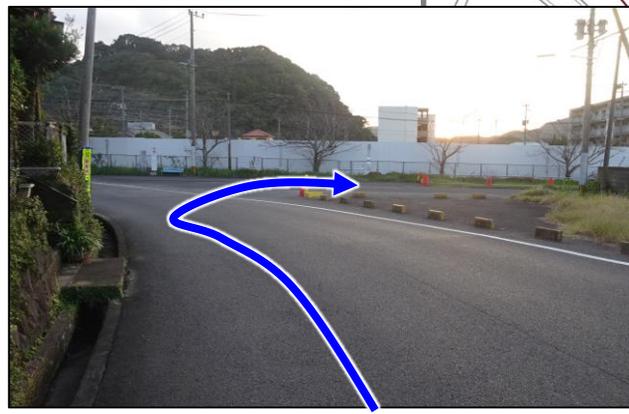
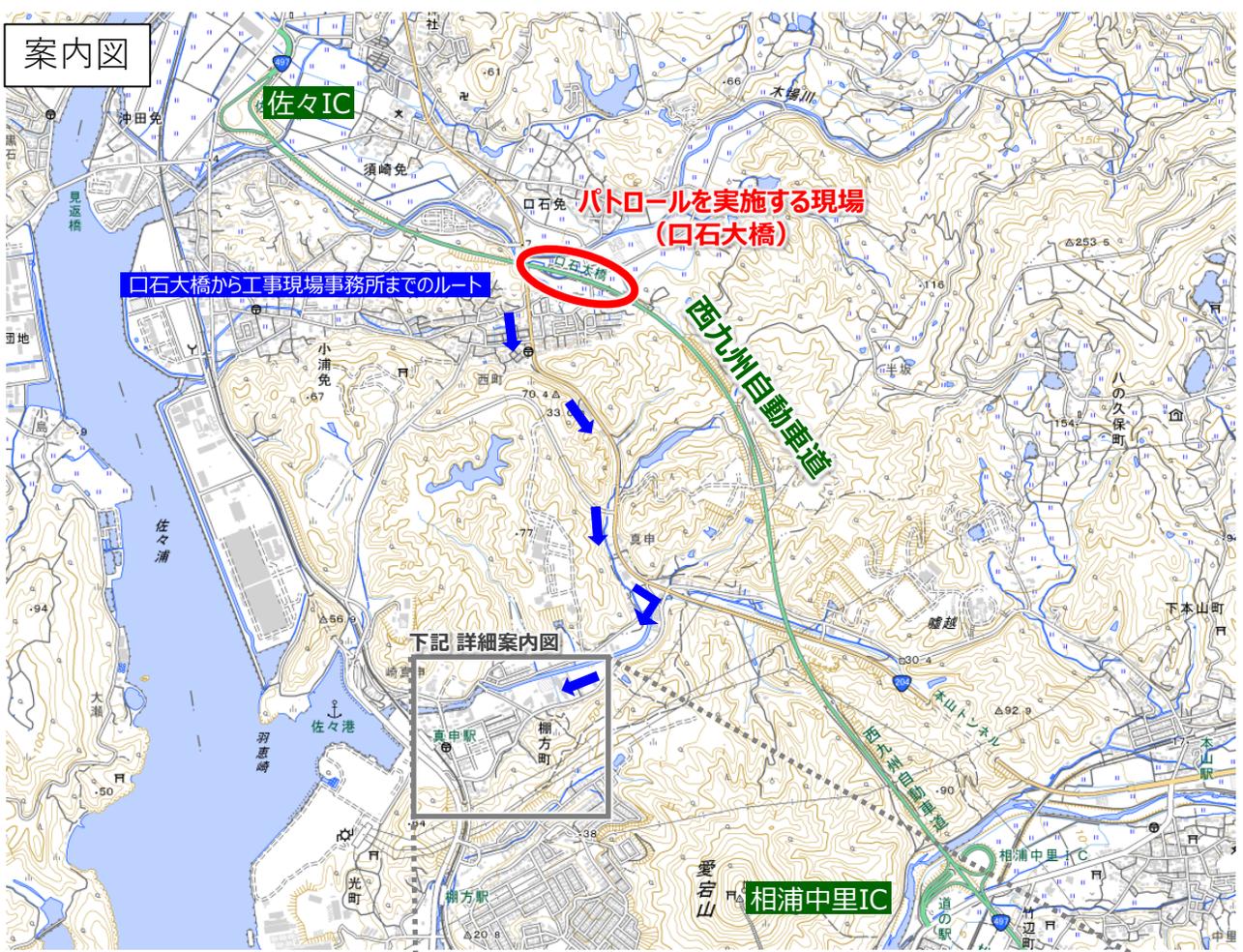
交通誘導員の指示に従って駐車してください。
車両通行証(別添)を見やすい箇所に掲示してください。

安全パトロール実施場所までの案内図



※係員が工事用車両出入口から駐車場まで誘導します。

安全パトロール実施場所から工事現場事務所までの案内図



別添

報道関係者専用

佐世保・江迎労働基準監督署
安全パトロール

車両通行証

令和5年10月25日のみ有効

ご所属、ご芳名:

工事名: 令和4年度 佐世保道路 口石大橋他1橋(PC 上部工)工事